

	号外	定価 1部2円	No.号外 2025年 1月30日	県土整備部交渉2年ぶりに復活。流れ止めず、引き続き改善を求め、職場から声をあげよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合		

2024評協議会交渉 1.20土木協・副部長兼県土整備企画室長・技監交渉 県土整備部 魅力ある職場づくりに意欲 菅原技監「処遇改善等は、これまでの組合の先輩方の活動あつての成果」と評価



加藤副部長 (右) に要請書手交 (口岩事務局長)

県職労土木関係職員協議会では、県土整備部各公所において職場実態に係る意見交換を開催。課題を集約し人員課題（土木・建築職等人員確保、育成・技術継承策）、諸手当改善、執務環境改善、会計年度任用職員課題などを柱とする県土整備部長あて要請書を作成し、1月20日に加藤県土整備部副部長に手交し、交渉を行った。交渉には各職場から代表者が交渉団に参加し、職場

課題などの声を訴えた。交渉結果は次のとおり。

【交渉結果】人員確保に関し、現在、総合土木職6名の欠員、建築職の欠員は2名としたうえで、「来年度は、総合土木職Ⅰ種とⅢ種を合わせて十数名、建築職も若干名の採用を予定」と回答。継続し改善を求めてきた建築職員の資格取得への手当創設に関しては、今年度から「**建築基準適合判定資格者検定に係る受検を公務扱い**」とし、旅費が支給されるよう改善し、「必要な見直し等は随時検討していく」との姿勢を引き出した。また、災害等待機手当に関し、「自然災害対応に従事していただいていることに感謝」としつつも、「国・他県の均衡を考慮すると難しい」と消極姿勢も、「公所での取り組み事例を共有・意見をもらいながら検討していきたい」とした。



職場実態を訴え、改善を求める交渉団

加藤副部長は、「人員配置や処遇改善については、制度的な部分で我々が考えていく必要があり、今後も協力して魅力ある職場を作っ

ていきたい」とし、口岩事務局長も、「年々要求事項も増えているが、現場の切実な声と受け止めてほしい。改善に向け部内での共有と来年度以降も意見交換を」求め、交渉を終了した。土木関係職員協議会は、引き続き働きやすい職場環境改善に向けた取り組みを継続していく。(主な交渉結果は裏面)



回答する加藤副部長

職員体制（2025 総合土木職十数名、建築職若干名の採用予定）

（県職労）若年層の離職が続いているが、現在の欠員状況と、来年度の採用見通しを伺う。

（副部長）今年度、総合土木職3名の前倒し採用を行い、現在の欠員は6名。来年度は、総合土木職Ⅰ種とⅢ種を合わせて十数名程度の採用を予定。建築職は、年度途中で2名退職され欠員は2名。来年度は建築職で若干名の採用を予定している。

（県職労）業務量に合った人員配置をとの声が挙がっており、部としての人員配置に対する姿勢を伺う。

（副部長）国土強靱化事業、豪雨災害に加え、盛土規制法など新たな業務も増加。一方、東日本大震災津波等の復旧復興事業の進捗により事業費も減少している。他方、若年層の退職による欠員と中堅層職員不足、長期療養者の増加等、職場や職員を取り巻く環境が大きく変化している。引き続き、現場の声を聞きながら人員配置を行っていく。

建築職員の資格取得に係る手当改善（受検を公務扱い）

（県職労）「一級建築士」等の資格取得への金銭面負担軽減を。

（副部長）今年度から「建築基準適合判定資格者検定」に係る受検を従来の職専免から公務扱いとした。引き続き、必要な見直しは随時検討していきたい。



実態を訴える交渉団

働き方改革（育休の取得しやすい環境へ）

（県職労）職員への負担増が心配で、育児休業取得に申し訳なさを感じている職員もいる。また、例えば、前向きに育児休暇をとれるよう、勤勉手当などでモチベーションアップに繋がる工夫を。

（副部長）育休に対する職員への負担増は、まさに課題と認識。取得しやすい環境は大事である。勤勉手当の例については、アイデアとして受け止める。

鳥インフルエンザ防疫作業（通常業務へのしわ寄せ対策を検討）

（県職労）初動に若手職員が配置され、何度も同じ職員が対応し、通常業務を圧迫している。

（副部長）通常業務へのしわ寄せはその通り。外注等の検討をしており、示せるタイミングで共有したい。

その他、交渉団からの代表的な要請事項

○県内での用地課職員体制の検討及び課長・主幹へ任用が遅くなっていることから改善を。○千厩土木センター所長の特別調整額（5種→4種）の改善を。○災害携帯当番に対する手当の創設を。○高齢層職員の勤務意欲改善策を。○災害対応の基準緩和の検討を。○総合案内員の廃止見直しと業務スクラップを。

小野寺まちづくり担当技監

組合から提出いただいた要請書の内容は、正にそのとおり。県営住宅管理でいえば税徴収と同様に債務者に取り立てに行き罵声を受けるようなこともあり肉体的、精神的に負担が大きい業務、緩和できる部分は見直していく。建築職員の確保策など、今後も組合と情報交換しながら職場改善を進めていきたい。

菅原道路担当技監

私も、若い頃は組合員として活動を活発にやってきた。今は管理職の立場だが、皆さんと同じ方向を向いており、組合の意見は理解している。若者のニーズや働き方の考え方について部長と共有している。制度や基準はすぐに見直すことはできないが、これからは組合として「声」を挙げていただきたい。処遇改善等は、これまでの組合の先輩方の活動あつての成果、引き続き頑張っていたきたい。



改善意識の小野寺技監



思い語る菅原技監